平成２６年（フ）第８８９１号
神奈川県横浜市中区北仲通３丁目33番地
破産者　株式会社エースシステムラボラトリー
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８８９２号
神奈川県横浜市神奈川区幸ケ谷12―２　センチュリーハウス１
破産者　松平　　昇
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６１７号
東京都足立区西竹の塚１丁目17―５　グリーンハウスⅡ103
破産者　富樫富美子
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６３１号
東京都小平市花小金井７丁目１―14　メゾン・クレール２号101
破産者　清水　優希
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８３２号
東京都江戸川区西小岩１丁目27―29―313
破産者　今井　紀之
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８３４号
千葉県柏市若柴227―16　中央138街区４　K・ブローテ・柏の葉C―103号
破産者　風間　大介
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８６３号
東京都世田谷区北烏山６丁目26―38―202
破産者　服部　邦裕
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８７８号
東京都日野市旭が丘４丁目７―５　シティハイツ日野旭が丘５―503
破産者　村田　修一
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８７９号
東京都立川市一番町５丁目８―５―８―409
破産者　木村　由美
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８６号
東京都足立区江北５丁目16―３　ニューハイム西山２―202
破産者　中楯　幸司
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９５４号
神奈川県横浜市緑区中山町329―１　中山駅前ハイツ５―504
破産者　中村　隆廣
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９５５号
神奈川県横浜市緑区中山町329―１　中山駅前ハイツ５―504
破産者　中村　鳴美
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００３号
東京都台東区清川２丁目26―６　清香荘２Ｆ１
破産者　岸波　寛之
1　決定年月日　平成26年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２８９号
札幌市清田区北野６条２丁目11番62―502号
破産者　有限会社鎌田商事
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８５号
仙台市青葉区北山２丁目３番29号
破産者　株式会社菅喜
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４４３号
仙台市宮城野区苦竹１丁目５番１号―201
破産者　株式会社東北アース
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１１８号
群馬県太田市新田大根町279番地の１
破産者　有限会社金谷工業
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第８６９号
鹿児島市永吉１丁目32番22号
破産者　有限会社ＣＭＸ
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４２号
千葉県柏市布施144番地29
破産者　早川　真弓
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２２９号
千葉県柏市高田560番地１
破産者　株式会社ドゥ・建築デザイン事務所
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第７６０号
東京都町田市小山町3373番地９田端タウンハウス２号
破産者　小谷まゆみ（旧姓澤木）
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部